

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	44,244	44,157	181,869
経常利益 (百万円)	4,087	5,156	11,067
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,428	2,882	5,686
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,417	1,672	9,776
純資産額 (百万円)	127,258	134,654	135,602
総資産額 (百万円)	810,089	780,149	789,591
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.64	5.51	10.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	16.9	16.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災からの復興需要により、緩やかに回復しつつあるものの、円高や電力需給問題の長期化のほか、欧州債務危機問題を背景とした海外経済の低迷等、景気は依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは2年目に入った中期経営計画「凜進130計画」に掲げる基本方針に従い、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、東日本大震災の影響からの回復が見られたことや、関西国際空港の利用者が増加したこと等により、運輸業において増収となったものの、レジャー・サービス業のビル管理メンテナンス業において、前年同期に大型設備工事の完成があったこと等から、前第1四半期連結累計期間に比べ86百万円（0.2%）減少の441億57百万円となりました。一方、営業利益は、費用削減努力もあり、前第1四半期連結累計期間に比べ7億88百万円（13.3%）増加の67億21百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ10億68百万円（26.1%）増加の51億56百万円、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ4億54百万円（18.7%）増加の28億82百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、平成24年4月1日付で実施した駅ビジネス再編に伴い、セグメント区分を一部変更しており、前第1四半期連結累計期間間比につきましては、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたくうえで算出しております。

#### 運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、関西国際空港利用客の利便性向上と当社空港線の利用促進をはかるため、既に発売実績のある同空港と大阪市内・京都とを結ぶ「関空ちかトクきっぷ」、「京都アクセスきっぷ」に加え、新たに神戸・奈良とを結ぶ「神戸アクセスきっぷ」、「奈良アクセスきっぷ」の発売を開始するなど、企画商品のラインナップ充実をはかりました。また、本年4月1日、和歌山大学前駅の開業にあわせ、南海線において、特急「サザン」の増発や輸送体制の効率化を目的としたダイヤ変更を実施いたしました。施設面では、駅ナンバリングの導入や関西空港駅における「南海ツーリストサポートセンター」の設置等、旅客向け案内を強化し、海外を含む沿線外からの旅客サービスの向上に努めました。バス事業におきましては、引き続き効率的な輸送体制の整備を進める一方、大阪市交通局から新たなバス路線の運行を受託するとともに、旅客需要に即した割引サービスを拡充させるなど、各種の増収策を講じました。この結果、運輸業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ5億76百万円（2.8%）増加の212億80百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ7億68百万円（26.8%）増加の36億32百万円となりました。

(参考) 鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	増減率
旅客 収入	定期外	百万円 7,111	百万円 7,429	% 4.5
	定期	5,821	5,768	0.9
	合計	12,932	13,198	2.1
輸 送 人 員	定期外	千人 21,055	千人 21,628	% 2.7
	定期	36,180	36,055	0.3
	合計	57,235	57,683	0.8

(注) 1. 輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。  
 2. 旅客収入は荷物収入を除いております。

#### 不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめ各物件において稼働率の維持向上に努めるとともに、本年4月に開業したライブホール「Zepp Namba (OSAKA)」の敷地の賃貸を開始いたしました。不動産販売業におきましては、南海くまとり・つばさが丘、南海林間田園都市・彩の台等で宅地及び戸建住宅の分譲を進める一方、当社高野線白鷺駅前のほか、東大阪市内（近鉄奈良線河内永和駅前）、神戸市中央区内（JR神戸線三ノ宮駅徒歩9分）において、分譲マンションの販売に注力いたしました。この結果、不動産業の営業収益は前第1四半期連結累計期間から微増の52億71百万円となりましたが、不動産賃貸業が減益となったことが響き、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ83百万円（4.7%）減少の16億95百万円となりました。

#### 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、本年4月、Zepp Namba (OSAKA) の開業を記念して、なんばCITY、なんばパークス及びZepp Namba (OSAKA) においてライブイベントを実施するなど、なんばエリアにおける他の事業者等との連携を深めることにより、当社施設の売上拡大に努めました。流通業のその他では、3月に当社の完全子会社とした南海リテールプランニング株式会社において、京阪神及び首都圏のショッピングセンターを中心に、お客さまのニーズに即した商品販売に注力するなど、積極的な販売促進活動を展開いたしました。この結果、流通業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億71百万円（2.7%）増加の64億25百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億20百万円（40.3%）増加の7億67百万円となりました。

なお、当社グループの駅ビジネスを再編・強化するため、4月1日、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業を、南海商事グループに集約・一元化いたしました。

#### レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、開園55周年を迎えたみさき公園において、今年で55歳を迎えるタレントの城みちるをイメージキャラクターに起用し、各種の記念事業を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、本年4月、国内外からの旅行者向けに、ルール解説や施設見学等がセットになった「ボートレース住之江・ナイトツアー」を開始いたしました。ビル管理メンテナンス業におきましては、民間事業者のほか、官公庁等からの新規管理物件の獲得に注力いたしました。その他といたしましては、葬祭事業におきまして、堺市西区及び枚方市において12、13号店となる葬儀会館「ティア浜寺」及び「ティア枚方」をそれぞれオープンいたしました。しかしながら、前年同期に大型設備工事の完成があったビル管理メンテナンス業で減収となったことが響き、レジャー・サービス業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ5億8百万円（5.9%）減少の81億58百万円となりましたが、費用削減努力もあり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億22百万円（52.0%）増加の3億58百万円となりました。

#### 建設業

建設業におきましては、建設投資の減少に伴う受注競争の激化や労務単価の上昇等、厳しい事業環境下で推移した結果、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億5百万円（1.1%）減少の96億10百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億88百万円（37.5%）減少の3億15百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ26百万円（10.4%）減少の2億25百万円となり、営業損益は前第1四半期連結累計期間に比べ22百万円減少し、15百万円の営業損失となりました。

#### （2）財政状態の分析

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少や減価償却の進捗等により、前連結会計年度末に比べ94億41百万円減少の7,801億49百万円となりました。

負債の部では、借入金の返済や支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ84億94百万円減少の6,454億94百万円となりました。

純資産の部では、四半期純利益の計上による増加があったものの、剰余金の配当及び保有株式の株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億47百万円減少の1,346億54百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末と変わらず、16.9%となりました。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

###### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

###### （ア）観光・インバウンドビジネスの推進

###### （イ）不動産・流通事業の拡大

###### （ウ）新たな事業領域への進出

###### （エ）なんばのまちづくり推進

###### （オ）グループ経営基盤の強化

運輸業におきましては、お客さまの生活を支える公共交通機関として、安全・安心の維持向上を最優先に、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、将来の旅客需要に適応し、効率的な輸送体制の整備をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、海外からのインバウンドをターゲットとした商品・サービスの開発、他の鉄道事業者や航空会社等とタイアップした企画乗車券の販売、同空港に就航する格安航空会社（LCC）の旅客の取込み等に重点を置いた施策を推進し、旅客需要の創出に努めてまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の稼働率向上と運営体制の効率化に取り組むとともに、収益物件への投資を積極的に進めるなど、事業基盤の強化に努めてまいります。また、これまで培ってきた当社グループの総合力・ノウハウを活かし、不動産管理運用受託事業（PM事業）への参入を進めてまいります。不動産販売業では、沿線エリア内外において、他社との共同事業を含むマンション分譲事業の業容拡大をはかってまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスの競争力を維持向上させるとともに、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅での「駅ナカ」事業の運営をはじめとして、小売・飲食事業の強化、商業施設の運営・管理業務の受託を進めるなど、当社グループが有するノウハウを活用し、収益基盤の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する観光資源の掘り起こしや、グループ内外における連携の強化により、国内外からの観光・集客商品の開発に取り組んでまいります。また、ビル管理メンテナンス事業の業容拡大を進めるほか、シニアビジネスや生活支援サービス等、今後成長が見込まれる分野への参入を進めてまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化に努め、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道・民間住宅関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアにおいて、南海ターミナルビル再生計画の集大成となる南海会館ビル建替計画を推進し、これまで進めてまいりました「なんばエリアの価値向上」にさらに弾みをつけるとともに、国際化に対応した都市機能の充実と周辺地域・施設との相乗効果により、なんばエリアの新たな価値創造と競争力の強化につなげてまいります。

このように、財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、新たな収益の柱の育成に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、強靱な経営基盤の確立と企業価値の向上をめざしてまいります。

#### イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

##### （ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

##### （イ）手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見を取りまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手續に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手續に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手續に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、( ) 当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、( ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,412,232	526,412,232	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	526,412,232	526,412,232	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	526,412	-	63,739	-	15,935

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,657,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,265,000	517,265	同上
単元未満株式	普通株式 5,490,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	517,265	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式595株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	3,657,000	-	3,657,000	0.69
計	-	3,657,000	-	3,657,000	0.69

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,677	19,872
受取手形及び売掛金	15,884	11,658
商品及び製品	29,424	29,981
仕掛品	2,061	478
原材料及び貯蔵品	2,254	2,200
その他	14,323	13,103
貸倒引当金	90	82
流動資産合計	83,535	77,213
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	327,483	324,137
土地	294,233	294,151
建設仮勘定	37,151	40,214
その他(純額)	19,353	19,106
有形固定資産合計	678,221	677,610
無形固定資産	2,439	2,419
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,509	15,472
その他	11,242	10,657
貸倒引当金	3,357	3,224
投資その他の資産合計	25,394	22,905
固定資産合計	706,055	702,935
資産合計	789,591	780,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,577	16,221
短期借入金	96,697	97,632
コマーシャル・ペーパー	-	9,000
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払法人税等	775	451
賞与引当金	2,055	895
その他	52,499	56,042
流動負債合計	191,605	190,243
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	288,648	281,676
退職給付引当金	13,521	13,697
建替関連損失引当金	1,106	1,081
負ののれん	180	124
その他	83,927	83,671
固定負債合計	462,383	455,251
負債合計	653,988	645,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	63,739
資本剰余金	18,471	18,471
利益剰余金	23,401	23,549
自己株式	1,304	1,307
株主資本合計	104,307	104,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579	376
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	27,240	27,360
その他の包括利益累計額合計	28,819	27,737
少数株主持分	2,474	2,464
純資産合計	135,602	134,654
負債純資産合計	789,591	780,149

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	44,244	44,157
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	37,038	36,067
販売費及び一般管理費	1,272	1,368
営業費合計	38,310	37,435
営業利益	5,933	6,721
営業外収益		
受取利息	10	20
受取配当金	256	261
負ののれん償却額	63	56
雑収入	144	145
営業外収益合計	475	484
営業外費用		
支払利息	2,164	1,940
雑支出	156	109
営業外費用合計	2,320	2,049
経常利益	4,087	5,156
特別利益		
工事負担金等受入額	1,997	1,759
その他	6	295
特別利益合計	2,003	2,054
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,749	1,719
投資有価証券評価損	134	476
固定資産除却損	700	-
その他	72	249
特別損失合計	2,657	2,445
税金等調整前四半期純利益	3,433	4,765
法人税、住民税及び事業税	167	474
法人税等調整額	862	1,373
法人税等合計	1,029	1,848
少数株主損益調整前四半期純利益	2,404	2,917
少数株主利益又は少数株主損失( )	24	34
四半期純利益	2,428	2,882

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,404	2,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	974	1,245
繰延ヘッジ損益	11	0
その他の包括利益合計	986	1,244
四半期包括利益	1,417	1,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,470	1,680
少数株主に係る四半期包括利益	53	8

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
77,481百万円	78,868百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
株式会社ステーションパーキング岸和田 217百万円	株式会社トラスト・ファイブ 227百万円
株式会社トラスト・ファイブ 173 "	株式会社ステーションパーキング岸和田 217 "
株式会社リビングライフ 115 "	株式会社日本セルバン 104 "
株式会社サンピア 他5社 208 "	株式会社サンピア 他4社 183 "
計 715 "	計 733 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	5,469百万円	5,041百万円
負ののれんの償却額	63 "	56 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,614百万円	5.00円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,613百万円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	20,392	5,080	6,147	6,239	6,352	32	44,244
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	312	190	106	2,427	3,364	218	6,620
計	20,704	5,270	6,254	8,666	9,716	251	50,864
セグメント利益	2,864	1,778	546	236	504	7	5,937

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,937
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	5,933

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	20,958	5,070	6,322	5,944	5,822	37	44,157
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	321	200	103	2,213	3,788	187	6,815
計	21,280	5,271	6,425	8,158	9,610	225	50,972
セグメント利益又は損失( )	3,632	1,695	767	358	315	15	6,753

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,753
セグメント間取引消去	32
四半期連結損益計算書の営業利益	6,721

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年4月1日付で実施した駅ビジネス再編に伴い、当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分により作成したものを開示しております。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

南海電気鉄道株式会社(以下「当社」という。)の駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の完全子会社である南海商事株式会社(以下「南海商事」という。)及び南海商事の完全子会社である南海フードシステム株式会社(以下「南海フードシステム」という。)をそれぞれ分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

南海商事株式会社及び南海フードシステム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが展開する駅ビジネス事業を再編・強化するため、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業について、南海商事グループに集約・一元化することを目的として、前者を南海商事に、後者を南海フードシステムに、それぞれ会社分割(簡易吸収分割)により承継させたものであります。

南海商事は、難波をはじめ沿線各駅で駅ビジネス事業を展開してきたノウハウを持ち、機動性が高く、既に他社施設へ出店しているほか、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅の「駅ナカ」事業の運営管理予定者に選定されております。

また、南海フードシステムは、従来より当社から飲食店及び物販店の運営事業を受託しており、同事業のノウハウを有しております。

そこで、両社に駅ビジネスに係る事業、人材等を集中させることで、諸業務の効率化と収益力強化をはかるとともに、同領域における他社物件への進出拡大、PM事業受託へ向けた体制強化をはかっていくため、本分割を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円64銭	5円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,428	2,882
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,428	2,882
普通株式の期中平均株式数 (千株)	522,797	522,750

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

南海電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。